

「諸君ヨ、人一人ハ大切ナリ」同志社大学 SDGs 研究」プロジェクト（2023 年度支援）
募集要項

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニウム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（no one will be left behind）」ことを誓っている。

本学は「同志社大学ビジョン2025」中期行動計画において上記の All Doshisha Research Model の創出を掲げている。2020年度実施した COVID-19 Research Project は All Doshisha Research Model の試行として位置付けたが、多様な研究を結集させ、成果発信の実施に至った。これらの実績を踏まえ、ビジョン2025の目標に対し、All Doshisha Research Model 2025 を立ち上げ、2022年度より3年間にわたり SDGs 達成のための研究課題を選定し、支援することとしている。本募集はその第2弾にあたる。

同志社大学のルーツとなる同志社英学校の創立者、新島襄は、「諸君ヨ、人一人ハ大切ナリ」という言葉を遺しているが、その本質は SDGs 取組の過程で、「誰一人取り残さない（no one will be left behind）」ことを誓っていることに通じる。本学における SDGs 達成のための研究課題を支援することによって、個々の研究を一層推進させるとともに、融合研究の創造を支援し、SDGs に取り組む「同志社」を国内外に発信する。

1. 研究課題および応募の要件

- ✓ SDGs の 17 の目標とそれらを達成するための具体的な 169 のターゲットに合致する社会の持続可能な発展に寄与することが期待される研究を支援の対象とする。

SDGs 17 のゴールの詳細は以下の URL 等を参照

https://www.unic.or.jp/news_press/features_backgrounders/31737/

- ✓ 本学教員が研究代表者として1件のみ応募できる。研究分担者・研究協力者としての重複応募を可能とする。
- ✓ 他機関との共同研究の応募も可能とする（後述の条件を満足する共同研究に対しては、支援額の上限を増額する）。
- ✓ 2022年度の採択課題の発展形（継続課題を含む）で再応募することを妨げない。
- ✓ 年度末に成果報告書を提出し、研究開発推進機構が実施するシンポジウムで研究成果を発信する。また、研究開発推進機構の特設ページでの成果掲載、関連ニュースの配信を行う。

https://kikou.doshisha.ac.jp/reactivities/sdgs_research_pj/project.html

2. 採択予定数

17件

3. 支援期間・金額

支援期間：2023年4月1日から2024年3月31日までの1年間

支援金額：上限を 80 万円とする申請書に記載の金額

- ✓ 使途は研究の直接経費のみとし、PC 等の汎用性の高い備品の購入は不可
- ✓ 次年度への繰り越しは不可

ただし、以下の要件をすべて満足する場合は、「共同研究枠」として 100 万円以上 130 万円未満の申請を可能とする。

- ・国内外の大学等との共同研究であること
- ・共同研究に際して、協定等を締結すること
- ・共同研究の研究成果を集録した紀要等を作成すること
- ・研究費の実績見込額のうち、教育研究用機器備品費の割合が 90%以下であること

※上記「共同研究枠」は、私立大学経常費補助金特別補助「大学間連携等による共同研究」による補助金の増額を前提としているため、採択後は、すべての要件を必ずクリアしていただきますようお願いいたします。要件を満足できないことが判明した場合は、支援の上限額を 80 万円に減額させていただきます。

4. 応募方法・手続き・審査

応募書類：別掲の【「諸君ヨ、一人ハ大切ナリ」同志社大学 SDGs 研究」プロジェクト(2023 年度支援)申請書】に必要事項を記入して、以下の申請フォーム(Microsoft forms)より提出すること。

<https://forms.office.com/r/iDnQ3ritNE>

受付期間：2023 年 1 月 10 日(火)～1 月 31 日 12:00 (火)【時間厳守】

※締切時刻に申請フォームを閉じますので余裕をもった提出をお願いします。

審査：審査委員会による書類審査を経て、研究開発推進機構長が決定する。

結果通知：2023 年 3 月中旬に申請者宛に審査結果を E-mail にて通知する。

5. 本件、問合せ先

研究開発推進機構 研究企画課 E-mail：ji-kenkak@mail.doshisha.ac.jp

FAQ

No	Question	Answer
1	研究代表者が他の申請グループに入ることは可能か？	研究分担者、研究協力者としての参画を可能とします。研究代表者としての応募は1件のみ可能となりますのでご注意ください。
2	他機関の研究者を研究分担者、研究協力者にいれることは可能か？	可能とします。ただし、予算執行に関しては、研究代表者が実施してください。
3	学生を研究分担者、研究協力者に入れることは可能か？	研究分担者としての参画はできません。研究協力者として研究に参画すること、成果発信の共著者等になることは妨げません。
4	次年度着任予定の研究者は応募可能か？	できません。応募締切時点において本学教員であり、かつ研究期間満了まで任期がある場合に限り応募可とします。
5	次年度着任予定の研究者を研究分担者に入れることは可能か？	研究開始時(4月1日時点)に本学教員である場合に限り可とします。
6	2. 3. の研究協力者に交通費・謝金を支払うことは可能か？	可能です。
7	ゴールが3つ設定できない場合はどうすればよいか？	最大3つとしています。2つ以下でも問題ありません。
8	他大学との共同研究の提案（共同研究枠）において、80万円以上～100万円未満の申請は可能か？	できません。「共同研究枠」は、私立大学経常費補助金特別補助「大学間連携等による共同研究」の増額を前提としているため、100万円以上の計画としてください。

*研究分担者：研究代表者のもとで当該研究課題を役割分担する研究者。本学所属の研究分担者は自ら予算執行が可能。他機関所属の研究分担者の予算執行は、研究代表者が実施すること。

*研究協力者：研究代表者、研究グループが研究遂行に必要な知見・技術等の供与を求める研究者。研究協力者自身による予算執行は不可

以上

SDGs 17の目標(ゴール) 一覧

ロゴ	Goal
 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>貧困をなくそう <i>No poverty</i></p> <p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>飢餓をゼロに <i>Zero hunger</i></p> <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>すべての人に健康と福祉を <i>Good health and well-being</i></p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>質の高い教育をみんなに <i>Quality education</i></p> <p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>ジェンダー平等を実現しよう <i>Gender equality</i></p> <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>安全な水とトイレを世界中に <i>Clean water and sanitation</i></p> <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>エネルギーをみんなに そしてクリーンに <i>Affordable and clean energy</i></p> <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>働きがいも経済成長も <i>Decent work and economic growth</i></p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>産業と技術革新の基盤をつくろう <i>Industry, innovation and infrastructure</i></p> <p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>

<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>人や国の不平等をなくそう <i>Reduced inequalities</i></p> <p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>住み続けられるまちづくりを <i>Sustainable cities and communities</i></p> <p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>つくる責任 つかう責任 <i>Responsible consumption and production</i></p> <p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>気候変動に具体的な対策を <i>Climate action</i></p> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>海の豊かさを守ろう <i>Life below water</i></p> <p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p>15 陸の豊かさを守ろう</p> 	<p>陸の豊かさを守ろう <i>Life on land</i></p> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>平和と公正をすべての人に <i>Peace, justice and strong institutions</i></p> <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<p>パートナーシップで目標を達成しよう <i>Partnerships for the goals</i></p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>